

令和4年6月16日

保護者 各位

南城市立佐敷小学校
校長 前城 光告
(公印省略)

学校で児童の新型コロナウイルスの感染が
確認された場合の対応一部改正について

平素より、学校における感染症対策にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

みだしのことについて、本県における新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は、依然として高い状況が続いており、引き続き感染拡大防止対策が必要となります。

児童の感染拡大を防ぎ、学びの保障を継続していくために、保護者の皆様におかれましては、下記のとおり、引き続きご家庭での感染症対策を徹底していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 同居家族に感染者が発生した者(家庭内で感染者と接触)の対応について

→ 保健所による濃厚接触者の特定・行動制限を実施する。

※原則として、同居家族は保健所より、濃厚接触者と特定される。

(1) 有症状

① 登校の自粛、医療機関を受診・検査(県コールセンター:866-2129、発熱外来)

(2) 無症状

① 濃厚接触者(行政検査・接触者 PCR 検査センター等受検)

・原則、当該感染者の発症日(当該感染者が無症状の場合は検査日)又は当該感染者の発症等により、住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目として、7日間は出席停止、8日目より解除。

・必要に応じて、最終接触から4・5日目の抗原検査キットで2日間とも陰性。5日目から登校可能。※抗原検査キットは、薬事承認(医療用)を使用する。

【児童】抗原検査キットは家庭で準備

② その他の接触者(接触者 PCR 検査センター等受検)

・検査結果判明後、登校・出勤可能

※有症状の個人(小学生・中学生・高校生)及びその濃厚接触者となりうる同居家族への検査キット申込みサイト



※沖縄県南部接触 PCR 検査センター



2. 学校(学級、部活、学校外での友人)等で同居家族以外の感染者と接触した者の対応について
 → 保健所による濃厚接触者の特定・行動制限を行わない。

(1) 有症状(医療機関を受診又は、各家庭で抗原検査キットを使用し検査)

- ① 登校・出勤の自粛、医療機関を受診・検査(県コールセンター:866-2129、発熱外来)
- ② 各家庭で抗原検査キットを申込み、検査を実施。

※抗原検査キットを使用し、陰性が出た場合、症状がある間は、自宅で療養し、症状が無くなってから登校する。

症状が続く場合は再度抗原検査キットの使用や医療機関を受診すること。

(2) 無症状(沖縄県接触者 PCR 検査センター等受検を行う)

① 感染リスクの高い場面での接触がある。

(感染症対策を行わず飲食(給食除く)、マスクなしでの会話・合唱、接触度の高い体育や部活動、学童・塾・スポーツクラブでの接触等)

→ 一定期間の出席停止

※(PCR 検査の結果判明、または、最終接触の翌日から5日経過後、登校可)

② 感染のリスクの高い場所での接触がない。

・学級内等で感染が広がっている可能性が高い場合

→ 一定期間の学級閉鎖、出席停止

※(PCR 検査の結果判明、または、最終接触の翌日から5日経過後、登校可)

・学級内等で感染が広がっている可能性が低い場合

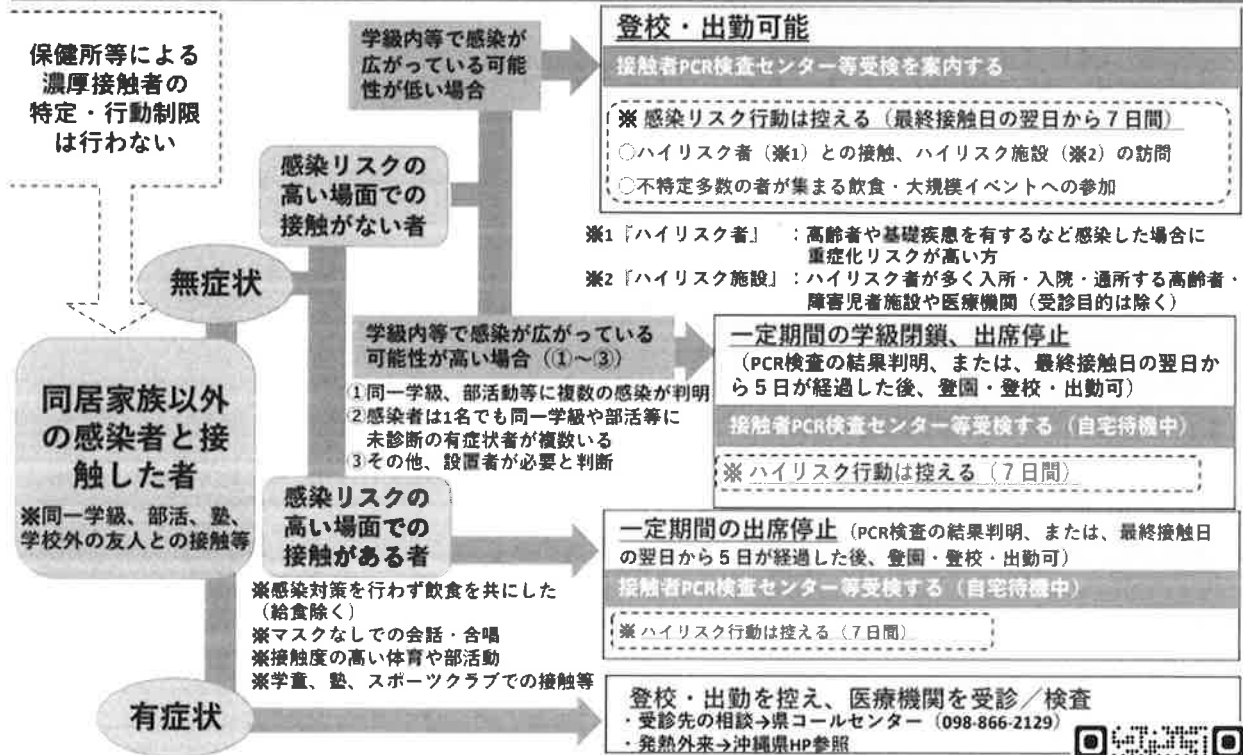
→ 登校可能(登校しながら接触者 PCR 検査センター等受検を案内)

【沖縄県教育委員会版】※沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部総括情報部長通知の(5) 関連

別紙3-2

【オミクロン株流行下】同居家族以外の感染者と接触した者の対応について
 (小学校・中学校・高等学校)

2022.4.1適用
 一部改正:2022.6.10



【オミクロン株流行下】同居家族以外の感染者と接触した者の対応図

(小学校・中学校・高等学校)(別紙3-2)は、右のQRコードで読み取れます

